

## 4年制大学設置準備委員会 第1回会議 議事要旨

日 時 平成23年6月8日(水) 10:00～12:00

会 場 会議兼応接室

出席者 【委員】 笠原 幸生 委員  
北郷 悟 委員  
佐々木 松彦 委員  
銭谷 眞美 委員  
樋田 豊次郎 委員  
山村 慎哉 委員  
柚原 義久 委員  
工藤 昌夫 委員  
佐々木 司 委員 以上9名  
(欠席：藤澤 正義 委員 以上1名)

【市側】 石井 副市長

【事務局】 堀井 大学設置準備室次長  
近藤 " 参事  
北嶋 " 副参事  
熊地 " 主席主査  
小杉山 " 主席主査  
大内 " 主事  
鈴木 " 主事

配付資料 1 4年制大学設置準備委員会設置要綱  
2 委員名簿  
3 全体スケジュールと委員会スケジュール……資料1  
4 (仮称)秋田公立美術大学基本構想(案)……資料2  
5 教員採用基本方針(案)……資料3  
6 採用候補者選考委員について……資料4  
7 秋田公立美術工芸短期大学の4年制大学化等に関する提言書  
8 参考資料集

議事経緯  
事務局

4年制大学設置準備委員会会議の公開、非公開については、秋田市情報公開条例に基づき、原則として公開とするが、秋田

市審議会等の公開に関する要綱第2条各号に該当するときは、会議の全部または一部を非公開とする場合があることを予め承願う。

【議事(1) 委員長、副委員長の指名】

事務局

4年制大学設置準備委員会設置要綱第4条第1項により、委員長は市長が指名することとなっており、同第2項により副委員長は委員長が指名することとなっている。初めに委員長の指名を行う。本日、市長は所用のために欠席しているため、副市長から発言をいただく。

副市長

市長より、委員長には、秋田公立美術工芸短期大学学長の樋田委員を指名するとの提案があった。  
(樋田委員承諾)

委員長

副委員長には、昨年度、秋田公立美術工芸短期大学4年制大学化検討有識者委員会の委員長を務められた、東京国立博物館館長の銭谷委員を指名したい。  
(銭谷委員承諾)

【議事(2) 全体スケジュールと委員会スケジュールについて】

事務局

(資料1に基づき説明)

委員

新しい大学の学生募集については、「申請中」とことわったうえで認可前に行うケースが多い。このスケジュールよりももう少し早く学生募集してもよいのではないか。

事務局

文部科学省によれば、「申請中」としたうえでPRすることは問題ないとのことなので、なるべく早い段階で新大学のPRは行っていきたい。スケジュール上24年11月から学生募集としているのは、具体的な募集作業の時期を示しているためである。

委員

このスケジュール上の教員公募は、あくまで新しく設ける分野に係る教員分だけであって、美短から移行する教員の採用は含まないのか。

委員長

議事の(4)の教員採用基本方針とも関わってくるので、公募をどこの分野まで対象とするのかについては、そこで議論したい。

委員

基本構想の中では推薦入試にも言及しているが、金沢美術工

- 芸大学の場合、11月くらいから推薦入試を行っている。募集をもう少し早いタイミングで行う考えはないか。
- 事務局 推薦入試の手法や時期についてはもう少し検討したいと考えている。
- 委員長 いつ頃から募集するのがよいものか。
- 委員 11月頃に推薦入試を行うとすれば、夏頃には募集要項を出した方がよい。
- 事務局 いつから募集要項を配ることができるのかなど、手続き的な面は文部科学省に相談しながら詰めていきたい。いずれにしても、なるべく早い段階でのPRはしていきたい。
- 委員 有識者委員会の会議で、「大学の評価は最初の3、4年で決まってしまう」と言っていた委員がいた。最初の段階で質の高い学生を確保するのが大事だということが印象に残っている。認可が下りていない段階では難しい面もあるが、大学のPRや募集要項作りは最大限前倒しできるようにした方がよい。
- 委員 高校生への事前告知の問題もあって、次年度から入試制度が変わるということを周知しておく必要がある。
- 委員 今年の美短の募集要項から情報を盛り込んだ方がよい。
- 委員 既に設置している大学の改組の場合は、入試方法・科目の変更は、文部科学省は原則2年前に公表するように大学へ指導している。大学新設の場合がどうなのかは、文部科学省とよく相談したり調べたりするとよい。PRについては、県立大で農業短大を4年制にしたときは、かなり早めにPRしていた。
- 委員長 正式な募集要項とは別のもの、例えば美短の大学案内などにうまく情報を組み込めればと考えている。高校訪問の場であれば、口頭での補足も可能である。
- 委員 新しい大学のビジョンを若い人にうまく伝え、魅力を感じてもらうには、最初が肝心だと思う。
- 委員長 東京藝術大学では何か参考になりそうなPR誌を作っている

か。

委員 既に大学のイメージができあがってしまっている面がある。PRするとすれば、展覧会や地域との交流などの通常の活動の中で、大学の新しいあり方や可能性をアピールしていくのがよいとは考えている。

委員 公立大学法人を目指すならば、プロの職員をどう確保するかも問題である。スケジュールの中に職員の公募を盛り込んでもよいのではないか。公立大学の場合、通常、他部局間との異動が多いので、公立大学法人の財務会計等のことを設立時から分かる人がいた方が後々効いてくる。

事務局 県立大と教養大は、職員の半数近くがプロパーだと聞いている。プロパー職員の確保の問題は、十分認識している。プロパーの職員をどうするか、スタート時に何人採用するかなどについては、まだ検討していないので、ご意見を踏まえて検討したい。

委員長 市からの派遣職員と独自採用の職員との比率をどうするかではなく、地方独立行政法人に詳しい職員を何人配置できるかということだろう。

【議事(3) (仮称)秋田公立美術大学基本構想(案)について】

事務局 今年2月に有識者委員会から美短の4年制大学化および公立大学法人化を進めるべきとの提言がなされており、その提言書の趣旨に基づきこの基本構想(案)をまとめたものである。今後、この基本構想(案)に従って具体的な準備作業を進めていくが、引き続き行う文部科学省との協議、市民や議会への説明、準備委員会での議論の中で修正すべき点があれば対応したうえで、成案とすることとし、現時点での構想(案)としてはこれでご了解いただきたい。(引き続き、資料2に基づき説明)

委員長 ただいまの説明に補足する。  
資料2の5P(2)にある5専攻2センターのうち、アート&ルーツ専攻については、見た目ではなく考え方が新しいという意味での先端的な芸術を行うものである。秋田においては、東京や金沢の大学と違ってこれから美術の拠点を築いていかなければならない。そのときに、海外の最新の美術を集めるのではなく、足下をよく見て、秋田に隠されている価値を発掘し、見直

し、先端的な考え方の下に新たな芸術を生み出す。そのような形で新しい芸術の潮流を秋田から発信したいということである。

ビジュアルアート専攻とコミュニケーションデザイン専攻については、日々生まれている新しい美術の動向を秋田にも吹き込ませたいということである。分かりやすく言えば、このビジュアルアート専攻とコミュニケーションデザイン専攻は外から「取り込む」、アート&ルーツ専攻は外に「発信する」というイメージである。

ものづくりデザイン専攻については、秋田には伝統的な手仕事の文化が残っており、そこに造形文化の原点があるという考えの下、秋田・東北の漆・陶芸・染織などといったものづくりのよさを見直したいということである。

地域文化計画専攻については、アート&ルーツ専攻やものづくりデザイン専攻において北東北のよさを外に発信していくにあたって、論理的支柱になるようなものを研究・実践しようとするものである。かつてのよさを新しいものに置き換えていくときに、どのような方法論、考え方があるのか、現実の中で生かしていくときに地域とどのような連携が可能なのかといったことを論理的・実践的に試みるということである。

美術教育センターについては、大きくは一般教養と教員養成を行うものであり、発信・受信のいずれかには偏らないものである。

社会貢献センターについては、新しい美術の作品や考え方を知財とみなし、それを社会の中でどう活用していくのかを考えるとところである。

## 委 員

確かに、地域という問題が重要なのは分かるが、公立大学なので、人材確保の競争相手が日本全国になる。受験生は、美術系公立大学である金沢美術工芸大学、愛知県立芸術大学、京都市立芸術大学、沖縄県立芸術大学、広島市立大学芸術学部といった日本全国の大学をにらみながら受験する訳であり、その中に秋田も入っていくことになる。中には1浪、2浪をしても希望の大学に入ろうとする受験生、予備校を通して腕を上げてきている受験生もいるが、そういった中からいかに人材を発掘していくかということである。

大学の教員が1から5を省いて5から10を教えても十分伝わるような学生が入ってくるかどうかは、大学の質による。また、受験生が大学に入る際に持つビジョンは、自分がアーティストとして世界にどう飛び出していくかというイメージと関わってくる。そういった意味では、国際的な交流も含め、もう少しグ

ローバル的な要素をPRの中に取り込んでいければ、日本全国から世界に飛び出していこうという学生が集まり、最終的には、そうしたグローバルな人材の育成が、結果として地域への貢献に繋がるのではないかと。

委員長      もちろん地域に閉じこもるつもりはない。書き方や印象の問題として、ローカリズムを強調しすぎるのはどうかということとは、有識者委員会でも指摘されていた。改めて今後の表現を考えたい。

委 員      県立大の場合、法人化した際に、県から県立大学なので「社会貢献」ではなく「地域貢献」と表現するように言われ、第1期中期目標をそのようにした。しかしながら、次はある程度グローバル化した方がよいだろうということで、「地域貢献」を「社会貢献」に変えたいと考えている。

また、中教審では、現在、質の保証の問題が指摘されており、各大学は質の保証の考え方を整理しているところであることから、基本理念の各項目に「質の保証」の文言があってもよいのではないかと。同時に、基本構想の中に「アドミッションポリシー」の記述はあるが、それは本来、出口の「ディプロマポリシー」とそのための「カリキュラムポリシー」が先にあってという順番のはずなので、そこは整理した方がよいのではないかと。

中教審には、出口から見たときに大学の質が年々落ちてきているという認識があって、質の保証と言っているのだろう。今後、法人の評価の問題もテーマになっていくと思うが、中期目標は6年間のものであり、6年後どのように評価されるかである。県立大が受けている評価機関の基準でも、質の保証は重い部分である。

委員長      公立大学法人の場合、中期目標の期間は5年か。

委 員      国立、公立ともに6年である。

委 員      国立の認証評価期間は7年であり、東京藝術大学は昨年実施したところである。

委 員      認証評価期間は、公立も7年である。

委 員      新大学の専攻は、「彫刻」「工芸」などと書かれていないので、受験生からすると分かりにくい。どの専攻を出るとどういう進

- 路に進めるのかというディプロマポリシーがないと、初年度に学生を十分集めるのは難しくなるのではないか。
- 委員長 各専攻毎の就職先や就職傾向がもう少し見えるようにしなければならぬということだろう。
- 委員 美短はデザインと工芸の2本立てになっていると思うが、それに加えてどのようなことが学べるのか見えにくいので、もう少し分かりやすくした方がよい。
- 委員 ファインアートのベースとなる部分の発掘により、ファインの考え方を持ったデザインやマネジメントなどができる人が必要になってきている。例えば、コンピュータは使えても素材感を知らないといふ表現はできないものだが、この構想ではそういったアナログ面の育成がどこに来るのか見えにくい。
- 委員長 確かに、それぞれの特殊技能は、総合的な芸術の素養を持っていないと生きてこないだろう。各教員にはそうした認識はあるはずだが、制度として見えてこないということだろう。そのあたりは、もう少しはっきりさせていきたい。
- 委員 受験生のアートをやりたいという気持ちは強いと思うので、アート&ルーツ専攻と地域文化計画専攻は一本化してもよいのではないか。
- また、グローバル人材を育成するために、例えば1、2年生のうち1度は海外に出品する、質の保証のために、例えば1年間に何作品作らないと進級させないことにする、といった大学の人材育成の目的を果たす仕掛け、手段が必要ではないか。
- 委員長 グローバルについては、何をもちいてグローバルとするか、分野によって違いがあるので詰めていく必要がある。美術の場合、必ずしもアメリカ風になることではないし、逆にアジアを見直すことかもしれない。そのあたりを広く見て考えていかなければならない。
- 進級については、確かに甘くしてはいけないのかもしれない。
- 委員 今後の検討の中で、仕掛けを作っていけばよいだろう。

【議事(4) 教員採用基本方針案について】

事務局 (資料3、4に基づき説明)

- 委員 専任教員数 39 人を上限とする根拠は何か。
- 事務局 類似他大学の教員 1 人あたり平均学生数の 10.7 人や平均担当授業時数の 9 コマを基に、新大学の定員数に想定している 420 人、専任教員による授業時数に想定している 5,100 コマという数字により算出すると、専任教員数は 39 人となる。そのため、現在のところ上限を 39 人に設定し、作業を行うこととしたいと考えている。
- 委員 10.7 人というのは、美術系大学の平均か。
- 事務局 全国の主な美術系公立大学の平均である。  
具体的には、金沢美術工芸大学、沖縄県立芸術大学美術工芸学部、広島市立大学芸術学部、尾道大学芸術文化学部美術学科、京都市立芸術大学美術学部、愛知県立芸術大学美術学部の平均である。
- 委員 金沢美術工芸大学も同規模の定員だが、専任教員は 60 人なので、10.7 人というのは若干少ないと思う。金沢美術工芸大学も、石川県の大学コンソーシアムを組織している大学と比較すると決して多くなく、教職課程等も組織する中で「上限とする」としてしまうと、困るケースが出てくるのではないか。
- 副市長 この 39 人という数字は、今年 2 月に市議会に対して示したランニングコスト試算のベースとしたものである。もちろん、当初想定していなかった問題が出てくればその時点で検討するが、現時点ではこの数字を軸に議論していただきたいということである。
- 委員長 例えば金沢と秋田では、市の規模で比較しても違いがある。現在は 39 人を目途に考えているということである。
- 委員 人数の問題もあるが、教養大の場合で言えば、人件費の比率を 6 割以内に抑えるという方針がある。第 1 期計画期間中は何とかクリアしていたが、第 2 期では 6 割を超えている。国立大学は 7 割くらいである。非常勤教員の数の問題もあるだろうし、専任教員 1 人あたりの学生数だけを参考にするのではなく、美術系大学で人件費の割合がどの程度の水準にあるのかを見てもよいのではないか。

- 委員 大学設置基準上の専任教員数は、必要最低限の数を定めたものであって、それは満たしていると思うが、より充実した教育内容としたり、社会貢献を進めたりするうえで、39人はどうかという議論はある。その意味では、当面は39人の方向で作業を始めるということで、「上限とする」ではなく「39人とする」という表現でよいのではないか。
- 委員 将来新しい学科やセンターを作る際に柔軟な人員編成を行うことを想定して、上限を決めずに幅を持たせた表現にした方がよいのではないか。
- 委員 県立大では、短大を4大化したときの教員の移行はどのように行ったのか。
- 委員 農業短大をアグリビジネス学科にしたときは、数字的には、1学年当たりの定員を120名から40名に減らしたので、教員の数は潤沢になった。短大時代は作物系の教員が中心だったので、そうした教員は定年までとし、新しい分野である経営やマーケティング関係、社会系の教員は県とのやりとりの中で数字を設定し、その範囲内で新しい教員も採用しながら、徐々に入れ換えていっている。平成25年までに、基本的に各プロジェクトに教授1名、准教授1名、助教1名の3名、7プロジェクトで計21名、プラス5名の合計26名にすることとしており、学年進行に合わせて減らしているところである。
- 委員 短大にいた教員は、審査基準さえ満たしていれば全員移行したのか。
- 委員 全員基準を満たしていたので、移行した。  
作物系の教員はうまく整理できないところもあって、分野が重複している教員もいたが、学年進行に合わせて各プロジェクト3名ずつまで減らしているということである。
- 委員 当然、資格審査を受けたうえで移行したということか。
- 委員 そのとおりである。
- 委員 美短の教員の任期はあるのか。
- 委員長 任期制は取っていない。定年は65歳である。

- 委員  
委員長 4大になったときの任期の開始は、全教員同時になるのか。  
そのような案である。
- 委員 人事評価も一斉に始まって、互いに審査し合うということか。
- 委員長 審査の仕組みについては、まだ検討していない。
- 委員 東京藝術大学の場合、教授の任期は10年、准教授の任期は科  
によって10年のケースと5年のケースがあるので、教員によっ  
て任期が切れる人、まだ残っている人がいる形になる。
- 委員 教養大は、全員任期制なのか。
- 委員 そのとおりである。1任期3年、再任は2回までなので、最  
長9年となっているが、今回、テニユア制を設け、5年任期の  
教員も出したうえでその中から定年まで終身でいられる教員も  
出すこととし、任期制のデメリットにも対応できる形としたと  
ころである。
- 委員 県立大も、全員任期制か。
- 委員 そのとおりである。県立大の場合、任期は5年だが、教授・  
准教授は審査次第で定年まで再任可能である。助教は任期5年  
の最高2回再任なので、最長10年である。助教はその10年  
の中で准教授に昇格できるようにした。従来の小講座制だと、教  
授や准教授が定年になったり、他大学に行ったりしない限り昇  
格できなかつたが、大講座制にしたことで評価次第で昇格でき  
るようになった。従来教授1名、准教授1名、助教1名とい  
う形ではないということである。
- 委員 東京藝術大学は、ポイント制にしており、上がつかえている  
から昇格できないということはない。
- 委員 いずれ、どのような評価制度にするか早めに詰めないと、教  
員の採用はできないと思う。
- 委員長 一般的に任期5年が多いと思うが、教養大はなぜ任期3年と  
しているのか。

- 委員 任期3年もさることながら、再任2回にしていることが最大のポイントである。  
任期3年で更新2回までにすれば、10年しないうちに教員が変わっていくということである。教養大の場合、教員を育てるのではなく、外部から優秀な教員を引っ張ってくるという考え方である。外国人教員を半数以上採用するという方針からすると、アメリカで主流となっている様々な大学を渡り歩くというスタイルに合わせるのが現実的だったということである。
- 委員 任期の2年目に再任の審査をするのか。
- 委員 3年目の秋頃に行い、3年のうち2年半の評価をもって再任するかどうかを決めるということである。
- 委員長 再任2回のカウントは、昇格したらどうなるのか。
- 委員 昇格すればリセットされる。あくまで同じ職における再任が2回までということである。
- 委員 県立大の場合、5年任期のうち4年目に評価しないと、再任に間に合わないが、一方で、最後の1年の活動をどう評価するかという課題があり、今のところ、次期にその評価を持ち越すといった案が出ている。
- 委員 東京藝術大学の場合、教育・社会連携・学内活動の各項目をA・B・Cで評価し、1項目でもAがあれば再任することとしている。
- 委員長 「39人を上限」の表現については、どうするか。
- 事務局 今後の作業の過程の中で必要が出てくれば変更することはあり得るが、現時点での採用方針としては、対外的に説明してきたランニングコストとの関係もあるので、事務局としてはこれで進めさせてほしいと考えている。
- 副市長 次回の会議まで検討させてほしい。
- 委員 全員任期制にする方針か。
- 事務局 任期制の詳細な仕組みについては、これから検討していただく

- くが、新しい教員を採用する上では5年任期、再任は妨げないという方針としたいということである。
- 委員長 今後の大まかな予定としては、8月頃までに、新任教員の目途、既存教員の配置、分野の統合を整理したものを選考委員に作成していただき、第2回の会議で最終的な検討をしていただく。そのうえで承認していただければ、9月頃には公募を行うというスケジュールになるので、よろしく願います。
- 委員 美術系の教員は高齢でも元気な人が多いような印象があるが、定年は65歳でよいか。
- 委員 私立では70歳定年にしている大学もあるが、最近は新任の教員は65歳に引き下げるところが増えてきている。
- 委員 金沢美術工芸大学の場合、再雇用の制度があるので、65歳を過ぎても大学に残っている教員は若干いるが、定年はあくまで65歳である。
- 委員 東京藝術大学の場合は、定年は67歳だが、65歳で各種委員会の仕事からは外れ、制作活動に没頭する教員が多い。特任教授という形にすれば、出勤日数を減らし制作に集中させられるとともに、予算を減らすことにも寄与するので、考えとしてそういうことはある。
- 委員長 その考えは、まだ制度化されていないのか。
- 委員 議論はあるが制度化はされていない段階である。
- 委員長 いくつか課題は残されているものの、基本的には、議事(4)ア、イの案について、ご承認いただけるか。
- (異議なし)
- 閉会
- (閉会后、非公開で採用候補者選考委員の指名と同委員による人事案件についての話し合いが行われた。)

次回開催

平成23年7月4日(月) 13:30～